

藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業施行条例の廃止について  
藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業施行条例を廃止する条例を次のよう  
に定める。

2024年（令和6年）9月2日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業施行条例を廃止する条例  
藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業施行条例（昭和62年藤沢市条例第  
19号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

この条例を提出したのは、藤沢都市計画事業柄沢特定土地区画整理事業に係る清算金の徴収及び交付が終了しすべての事業が完了したことに伴い、条例を廃止する必要による。